平成２７年（フ）第１４２号
千葉県柏市増尾１丁目27番１号
債務者　杉本　良一
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１６１号
千葉県柏市大津ケ丘３丁目53番　１棟402号
債務者　黒岩　信介
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５４号
長野県東筑摩郡生坂村5220番地
債務者　丸山勝治郎
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第２７７号
東京都町田市鶴川６丁目８番地16の302
債務者　神沼　佳子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１４０号
富山県南砺市法林寺213番地
債務者　渡邉　哲也
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１８号
富山県砺波市三郎丸252－３　コーポ油田３号133、住民票上の住所富山県氷見市坪池374番地
債務者　ぱりじぇんぬこと　水上　智之
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第９４号
佐賀市大和町大字尼寺2525番地１
債務者　八木　弘文
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７号
秋田県仙北市角館町白岩上西野87番地13　養護老人ホーム角館寿楽荘
債務者　上山　　正
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第３９号
佐賀県武雄市北方町大字志久3372番地
債務者　松崎　眞一
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１５６号
静岡市駿河区下島267－１　ヴィラカルム202、住民票上の住所福島県双葉郡富岡町大字上郡山字上郡95番地
債務者　堀川　健次
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５号
兵庫県豊岡市津居山132番地
債務者　小島　寛子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第３５７号
福岡市博多区博多駅南２丁目２番15―802号
債務者　角本　一世
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　弘達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５６７号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地46番301号
債務者　平塚祥太朗
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　垣内　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３７０号
和歌山県岩出市新田広芝78番地の７
債務者　山路　高弘
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　尚美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６４６号
北九州市小倉南区沼緑町４丁目26番２―205号
債務者　中村　信子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部